

## 【表紙】

【発行登録番号】	1 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 5 月 8 日
【会社名】	不二製油グループ本社株式会社
【英訳名】	FUJI OIL HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 清水 洋史
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市住吉町 1 番地 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行って おります。 (本社事務所 大阪市北区中之島 3 丁目 6 番32号 (ダイビル本館 内))
【電話番号】	06 - 6459 - 0731
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 C F O 松本 智樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島 3 丁目 6 番32号 (ダイビル本館内)
【電話番号】	06 - 6459 - 0731
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 C F O 松本 智樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日 (2019年 5 月16 日) から 2 年を経過する日 (2021年 5 月15日) まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	不二製油グループ本社株式会社東京支社 (東京都港区三田三丁目 5 番27号 (住友不動産三田ツインビル西 館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1【新規発行社債】

未定

#### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

#### 3【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

未定

##### (2)【手取金の使途】

借入金返済資金に充当する予定であります。

### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第90期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月21日関東財務局長に提出  
事業年度 第91期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年7月1日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第92期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月30日までに関東財務局長に提出予定

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第91期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月9日関東財務局長に提出  
事業年度 第91期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月9日関東財務局長に提出  
事業年度 第91期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月8日関東財務局長に提出  
事業年度 第92期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月14日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第92期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月14日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第92期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月14日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第93期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月14日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第93期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月16日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第93期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月15日までに関東財務局長に提出予定

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2019年5月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年6月22日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2019年5月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第8号の2及び第15号の3の規定に基づく臨時報告書を2018年11月19日に関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2019年5月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2018年11月28日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(2019年5月8日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載の2018年度の業績目標並びに「経営目標指標推移」表中の「2018年度予想」及び「2カ年計予想」欄の各数値については、2017年度末(2018年3月31日)現在のものであり、本発行登録書提出日現在の数値とは異なっております。上記を除き、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保证するものではありません。

## 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

不二製油グループ本社株式会社 本店

(大阪府泉佐野市住吉町1番地)

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行っております。

本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号(ダイビル本館内)

不二製油グループ本社株式会社東京支社

(東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。